

### 3 給与の適正化

団体名 高浜町

項目	直近の適正化の内容及び時期	集中改革プランにおける適正化の内容及び目標時期
1 不適正な昇給運用の是正	退職予定特昇の廃止 (H18.6.1)	
2 級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し		
3 退職手当の支給率の見直し	最高支給限度額を国に準じて是正 (H18.4.1)	
4 諸手当の総点検の実施	6手当(町税公課業務手当、医療業務従事手当、消防・防犯・水防従事手当、指定公共機関管理業務従事手当、火葬場業務及び霊柩車運転業務従事手当、その他町長が必要と認めたとき)を廃止、2手当(非常災害業務従事手当、動物死体処理業務従事手当)を見直し(H22.4.1)	特殊勤務手当の項目の再検討
(1) 特殊勤務手当の適正化		
(2) その他の手当の適正化	通勤手当、借家・借間に係る住居手当の支給額を国に準じて是正 (H22.4.1)	
5 技能労務職の給与の見直し		
6 その他	給料表の継ぎ足しの廃止 (H21.12.1)	

(参考) 給与構造・退職手当構造の見直しについて

1 給与構造の見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を除く)

平成19年度

検討中・その他

2 退職手当の構造見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を除く)

平成19年度

検討中・その他